

第4章 文化財の既往の調査と現在の取組

本市ではこれまで歴史文化に関する様々な調査及び取組を実施してきました。以下に、本市における文化財調査の実施状況と文化財に関わる取組について整理します。

1 文化財の既往の調査

(1) 既往の概要

①本市が実施した既往の調査の概要

本市では、昭和56年(1981)から平成15年(2003)にかけて市史編さんに取り組み、『小田原市史』として刊行しました。編さん作業の過程で市内に所在する主要な文化財の把握調査を進めました。

また、市教育委員会が実施した文化財に係る調査の結果は、『小田原市文化財調査報告書』で公表しています。

本市の博物館相当施設である郷土文化館による調査・研究の結果や、郷土に関する資料の調査・収集を行っている市立図書館による調査・研究の結果も、それぞれ報告書の形で公表しています。

②本市以外の団体等が実施した既往の調査の概要

神奈川県は、県内の文化財に関する調査結果を『神奈川県文化財図鑑』として昭和46年(1971)から平成元年(1989)にかけて刊行しました。

また、神奈川県史の編さん作業の過程で文化財について調査しました。

(2) 調査の実施状況の整理

①実施状況の概要

文化財類型		実施状況	
有形文化財	建造物	○	
	美術工芸品	絵画	○
		彫刻	○
		工芸品	×
		書跡・典籍	×
		古文書	△
		考古資料	○
歴史資料	△		
無形文化財		△	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	
	無形の民俗文化財	×	
記念物	遺跡	○	
	名勝地	×	
	動物・植物・地質鉱物	○	
文化的景観		×	
伝統的建造物群		△	

○：調査ができている △：調査が進んでいない ×：調査を行っていない

②文化財類型ごとの調査実施状況

ア 有形文化財

○建造物

『小田原市文化財調査報告書第31集「小田原の建造物」』（1990）、『ふるさと小田原の建築百景』（1993）、『神奈川県近世社寺建築—神奈川県近世社寺建築調査報告書—』（1993）、『神奈川県近代和風建築—神奈川県近代和風建築調査報告書—』（2000）、『神奈川県近代化遺産—神奈川県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書—』（2012）、『小田原市郷土文化館研究報告「小田原の金石文」』（1967～1969）や、『小田原市史 通史編 原始古代中世』（1994）第6章などで把握できています。民間所有のものについてはその後解体されているものもあります。

平成29年（2017）より、小田原市郷土文化館が主体となり、公募ボランティアとの協働による「小田原の石造物を調べる会」において、市内に所在する宝篋印塔等の石造物の調査を順次進めています。

○絵画

市史編さんにあたり把握調査を行い、成果の一部は『小田原市史 通史編 原始古代中世』（1998）第7章にまとめられています。

○彫刻

市史編さんにあたり把握調査を行い、成果の一部は『小田原市史 通史編 原始古代中世』（1998）第7章及び『小田原の仏像銘文集—信仰と造形の歴史—』（1994）にまとめられています。

○工芸品

把握調査は未実施です。

○書跡・典籍

把握調査は未実施です。

○古文書

古代・中世文書は『小田原市史 史料編』刊行時におおむね調査・確認されています。市史編さん以降に発見された資料は、『小田原市郷土文化館研究報告』No. 42、49「小田原北条氏文書補遺」、No. 55「小田原藩士渡辺家伝来の中世文書」として紹介されています。

近世文書及び近代文書は、市立図書館が中心となり、市内外の古文書の調査を行い、『近世文書目録』1～5にまとめました。その後、市史編さん事業を経て、現在、古文書の整理・保存は中央図書館が引き継いでおり、随時調査を行っています。

○考古資料

個人所蔵の考古資料は、『小田原市史 史料編 原始古代中世 I』（1995）や『神奈川県考古資料集成』（1970）に取りまとめられているほか、『神奈川県史 資料編 20 考古資料』（1979）の編さんにあたり調査が行われました。しかしながら、一部の資料については所在等についての追跡調査が未実施です。

また、主要な考古資料は、小田原市郷土文化館及び小田原城天守閣の展覧会図録で紹介されています。

○歴史資料

『身近にある小田原の史跡』川西版、川東版作成に先立ち現地調査を行い、一定程度の把握がなされていますが、市中央部は未完了です。

イ 無形文化財

把握調査は未実施です。

ウ 民俗文化財

○有形の民俗文化財

『小田原市文化財調査報告書第8集「小田原の道祖神」』（1976）、『小田原市文化財調査報告書第18集「小田原の道祖神」』（1985）や『小田原市文化財調査報告書第20集「小田原の野佛たち」』（1986）で把握していますが、その後の定期的な調査は未実施です。

また、衣食住や生業などの調査は未実施です。

○無形の民俗文化財

指定文化財とされているものについては指定にあたり調査が行われています。

『小田原市文化財調査報告書第41集「小田原の年中行事」』（1993）は市内の祭礼等が把握されているものの、調査から30年以上が経過し、社会情勢の変化によってこれらの祭礼等がどのような状況にあるのかについての調査は未実施です。

また、小田原の年中行事をまとめたものとして『小田原市郷土文化館研究報告No.15』（1979）もありますが、こちらも年代が古く、追跡調査は未実施です。

その他、『神奈川県の祭り・行事 神奈川県祭り・行事調査報告書』（2009）において、曾我の傘焼きまつりをはじめ、祭り・行事の基礎調査が行われ、『神奈川県民俗芸能記録保存調査報告書 第1集 かながわの鹿島踊〔吉浜の鹿島踊〕』（2022）において、寺山神社をはじめ小田原市内の鹿島踊についてまとめられています。

食文化については、文化財としての調査は未実施です。

エ 記念物

○遺跡

考古学的な遺跡は、小田原市遺跡分布地図に登載されているとおり把握されています。

国指定史跡については史跡整備のための調査を行っています。その成果は、『小田原市文化財調査報告書第155集「史跡小田原城跡 馬出門」』（2010）、『小田原市文化財調査報告書第159集「史跡小田原城跡 馬屋曲輪」』（2014）、『小田原市文化財調査報告書第179集「史跡小田原城跡 御用米曲輪」』（2016）などにまとめられています。

本市が実施した埋蔵文化財発掘調査の結果については、小田原市文化財調査報告書第21集～第216集において取りまとめています。

市内の埋蔵文化財包蔵地の所在については、「神奈川県埋蔵文化財包蔵地台帳」に登載されています。遺跡の分布状況やその概要について「小田原市遺跡分布地図」を作成しています。

○名勝地

名勝地の視点による把握調査は未実施です。

○動物・植物・地質鉱物

『小田原市文化財調査報告書第6集「小田原の天然記念物－樹木－」』（1974）で把握していますが、その後の定期的な調査は未実施です。

なお、指定文化財の指定を受けている植物のうち一部は定期的に状況調査を行っています。

オ 文化的景観

『小田原ふるさとの原風景百選』（2006）により基礎的な情報は把握していますが、文化的景観としての調査は未実施です。

カ 伝統的建造物群

過去に市の内部シンクタンクである政策総合研究所において板橋地区及び国府津地区について研究がされています。

また、東海大学において板橋地区の調査が行われました。

2 文化財に関する現在の取組

調査以外の文化財に関する取組は次のとおりです。

(1) 文化財の保護

本市では、昭和29年(1954)に小田原市文化財保護条例を制定し、文化財保護委員会を設置して、文化財の保護に取り組んできました。また、平成9年(1997)に小田原市指定文化財保存管理奨励金制度を創設し、指定文化財の所有者・管理者に対して日常の保存管理の支援を行うとともに、管理状況を把握するよう努めています。

このほか、小田原市文化財保存管理補助金制度を設け、小田原市に所在する文化財の保存、維持のための修理、補修及び公開その他文化財の活用を図る事業について経費の一部を補助し、支援を行っています。

(2) 文化財の保存・活用に関する計画

国指定史跡である小田原城跡について、包括した保存・活用をするため、令和3年(2021)に「史跡小田原城跡保存活用計画」を作成しました。

歴史的な町並みの保存に関して、平成17年(2005)に小田原市景観条例を、平成18年(2006)に小田原市屋外広告物条例を、令和3年(2021)に小田原市歴史的建造物の保存及び活用に関する条例をそれぞれ制定しました。また、平成23年(2011)に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく「小田原市歴史的風致維持向上計画」(第1期)を策定して国の認定を受け、以後10年にわたり歴史的風致の維持向上に取り組んできました。令和3年(2021)には「小田原市歴史的風致維持向上計画」(第2期)を策定して国の認定を受けています。

(3) 文化財の防災対策

国指定史跡である小田原城跡に建つ小田原城天守閣について、平成28年(2016)に耐震改修を含む大規模リニューアル工事を実施しました。

毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて、小田原市消防本部・消防署と連携し、小田原城天守閣、二宮尊徳生家などで消防放水訓練を実施しているほか、市内所在の文化財指定建造物に対する防火指導を実施し、貴重な建造物の保護に努めています。

(4) 教育活動

① 学校教育

市立小中学校において、地域の伝統・文化や歴史を生かした郷土学習を行っています。

「二宮尊徳学習」では、地域の偉人の一人である二宮尊徳について学んでいます。

第4章 文化財の既往の調査と現在の取組

『わたしたちの小田原』

(<https://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/education/page/frm5fe2a6d026b6b?tm=20210622160155>)

小学校において郷土学習で使用している副読本です。

『郷土読本「小田原」』

(<https://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/education/page/frm601ca43c4ae6b?tm=20240902093252>)

中学校において郷土学習で使用している副読本です。

郷土学習の例：

- ・小田原ちょうちん作り
- ・栢山田植え歌
- ・下中座
- ・鹿島踊

② 社会教育

ア おだわら市民学校

「おだわら市民学校」は、地域の課題解決の担い手育成のため、各分野の実践者を講師に招き、官民協働で実施する学びの場として、平成30年（2018）に設けられました。皆で集い、ともに学び、実践へ繋げる「人のチカラ」を育む“新たな学びの場”として2年制の課程を組んでいます。1年目の基礎課程では「郷土愛」を、2年目の専門課程では「実践に繋げる課題解決を担いうるチカラ」を育むほか、教養課程として、小田原市の歴史文化をより深く学べる「郷土の魅力を知り伝える」「二宮尊徳の教えを継承する」があります。

イ 生涯学習きらめき出前講座・体験学習

「生涯学習きらめき出前講座」は、市職員等が出向き、行政の取組や職員の専門知識を生かした講座を行う生涯学習システムです。令和7年（2025）現在、歴史・郷土文化に関する講座として7講座が設定されています。

講座一覧（抜粋）

出前講座名	サブタイトル	担当課等
道具から知る 昔の暮らし	道具を通して分かる昔の暮らしを学芸員と一緒に学ぼう	郷土文化館
「小田原の宝」から知る地域の魅力		郷土文化館
調べてみよう！デジタルミュージアム		郷土文化館
小田原と二宮尊徳	生誕から現在まで	尊徳記念館
小田原城・石垣山	小田原城・石垣山一夜城の発掘調査	文化財課
小田原の遺跡と出土品		文化財課
早川石丁場群関白沢支群		文化財課

「生涯学習きらめき体験学習」は、市職員が働く現場等で、行政の仕事や座学では得られない学習を市民の皆さんが体験できる生涯学習システムです。令和7年（2025）現

在、歴史・郷土文化に関する講座として4講座が設定されています。

講座一覧（抜粋）

出前講座名	サブタイトル	担当課等
小田原の文学者たち	小田原文学館展示解説	図書館
小田原の遺跡探訪		文化財課
博物館を10倍楽しむ方法	学芸員が教える郷土文化館の魅力	郷土文化館
尊徳記念館、裏側まで見せます！	尊徳記念館って、どんなところ？	尊徳記念館

(5) 展示公開施設

市が管理・運営する施設は、小田原市郷土文化館及び分館松永記念館、尊徳記念館、小田原文学館、小田原城天守閣があります。

神奈川県が管理・運営する施設は県立生命の星・地球博物館があります。

民間が管理・運営する施設は報徳博物館があります。

また、小田原に古くから伝わる産業文化に関わる店舗などの施設を「まちかど博物館」に指定し、小田原の産業に関わる人・製品・ものづくりの結びつきを知ってもらい、小田原の魅力を高めるための場としています。

施設名	施設概要
小田原市郷土文化館	市内の豊富な郷土資料を収集し保管・保存するとともに、展示公開や調査・研究、普及活動等を通じて、市民文化の向上に取り組んでいます。
小田原市郷土文化館分館 松永記念館	「電力王」と呼ばれた実業家であり、数寄茶人としても高名であった松永安左エ門（耳庵）が、小田原へ居住してから収集した古美術品を中心に公開しています。
尊徳記念館	二宮尊徳の生涯や、その教えを学ぶ展示室のほか、会議室や宿泊室を備え、講座、サークル活動等の生涯学習活動の場として利用できます。
小田原文学館	小田原市立図書館が開館以来、長年にわたり収集してきた自筆原稿や遺品等により、小田原出身やゆかりの文学者たちの生涯や事績等を紹介しています。
小田原城天守閣	江戸時代に造られた雛形や引き図(宝永年間の再建時)を基に、江戸時代の姿として外観復元され、内部は歴史資料の展示施設となっています。

(6) 講座・講演会・イベント等

市は、市民が広く文化財に触れる機会をつくるため、以下の講座・講演会・イベント等を開催しています。

遺跡調査発表会・遺跡講演会

遺跡見学会

最新出土品展

文化財建造物観覧会

小田原市郷土文化館特別展・企画展

小田原市郷土文化館郷土研究講座

小田原文学館企画展

小田原城企画展

第4章 文化財の既往の調査と現在の取組

小田原民俗芸能保存協会は、民俗芸能の技能を伝えていくための後継者育成に向けた取組の成果を披露する場として、「後継者育成発表会」を開催しています。

また、相模人形芝居下中座（国指定）を含む県内の5座で構成する相模人形芝居連合会は、伝統の技を披露する「相模人形芝居大会」を昭和38年（1963）より開催しています。

（7）史跡めぐりコース等

小田原の自然や歴史、文化を感じながら、散策を楽しめるウォーキングコースを設定しています。その中のいくつかは市内の史跡を巡るコースです。

- ・ 太閤一夜城と長興山史跡巡りコース
- ・ 石橋山古戦場・米神漁港コース
- ・ 歴史と文化の香るまち散策コース
- ・ 久野遺跡巡りコース
- ・ 荻窪用水散策コース
- ・ 国府津・曾我丘陵ウォーキングコース
- ・ 曾我の里散策コース
- ・ 国府津・曾我の里散策コース

（8）歴史的町名碑の設置

江戸時代まで連綿と続いていた城下町・宿場町「小田原」の町名や地名は、明治23年（1890）の町村制の施行によって公式には消えることになりましたが、住民の間で呼び伝えられてきた旧町名は、消えることなく親しみをもって日常生活の中で使われる無形の歴史的遺産となっています。この無形の歴史的遺産である旧町名を保存・活用するため、昭和60年（1985）から「歴史的町名保存事業」を実施し、旧町名を調査研究するとともに、この調査結果に基づいて105基の歴史的町名碑を設置しています。

（9）自治会組織の活動

市内には249の自治会が存在し、自治会を中心に地域の神社の祭礼や年中行事が執り行われています。

また、自治会を取りまとめる組織として26の自治会連合会が存在し、連合会区域ごとに自治会・地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会などの各種団体が構成する「地域コミュニティ組織」（まちづくり委員会）が設立されています。

地域コミュニティ組織では「一人ひとりがつながり、地域の力で課題を解決する組織」を目指し、各地域で策定した地域別計画に基づいた課題解決のための取組を進めています。その中には、地域にまつわる歴史文化行事の継承や、郷土史の伝承といった、文化財に関する取組もあります。

（10）地域や民間団体の活動

本市では、様々な分野の団体が歴史や文化に関わる活動を行っています。主な団体の活動内容については資料編に掲載しています。

市民活動の事例① 相模人形芝居 下中座

国の重要無形民俗文化財に指定された相模人形芝居の保護団体である下中座では、日々の稽古や公演での出演等を通じ、相模人形芝居に伝承される演目、技芸の習得・上達を目指すとともに、次世代の遣い手を育成しています。また、地域の教育機関と連携して、部活動・クラブ活動における伝承にも力を入れています。

- ・神奈川県立二宮高校 相模人形部
- ・小田原市立橋中学校 相模人形クラブ
- ・小田原市立下中小学校 下中座クラブ
- ・昭和女子大学歴史文化学科 夏季集中講義 “伝統芸能実習”

**市民活動の事例② 小田原ちょうちん製作教室**

「小田原ちょうちん」は小田原の伝統的な文化であり、今もなお小田原市民に受け継がれている小田原のシンボルです。

小田原箱根商工会議所青年部は、毎年（一社）小田原市観光協会、小田原ちょうちん製作ボランティアの会と連携して、小田原市内の全小学校 25 校の 6 年生（一部 5 年生を含む）を対象に、地域の伝統文化である「小田原ちょうちん」を自分の手で作る「小田原ちょうちん製作教室」を開催しています。製作教室は小田原ちょうちんの歴史や作り方を学び、伝統を未来につなげる場として 30 年以上続けられてきました。

作品は小田原ちょうちん光アートフェアで展示されます。

市民活動の事例③ （ワークショップ）上府中地区まちづくり委員会

上府中地区では地区の取組として地域の歴史や文化財について学ぶ講座やまち歩きを地区住民や地域の学校職員などを対象として以前から実施してきました。こうした取組の一環としてワークショップを開催し、地域に伝わる文化財の保存と活用について意見を交わしました。また、地域の遺跡を巡るまち歩きも開催しました。

**市民活動の事例④ （ワークショップ）NPO法人 小田原ガイド協会**

小田原の自然、歴史、文化について多様なガイド事業を実施し、文化財の活用に関わっている小田原ガイド協会の協力で、板橋地区の指定文化財・登録有形文化財を巡りながら、より魅力的な文化財のPR方法の提案や文化財の活用についての意見交換を行いました。



第4章 文化財の既往の調査と現在の取組

(11) 民間提案制度

本市の地域課題の解決のため、民間事業者の提案を募集し、内容を審査して採用された提案について提案者と協議を行い、協議が調った場合には提案者と契約締結等し事業化するものです。

令和2年度(2020)に公共施設の利活用に関して初めて導入し、令和3年度(2021)から市のすべての事業を対象とした提案募集も行っています。なお、募集は通年ではありません。

民間提案制度により活用を事業化した市有施設

令和2年度	旧大窪支所、旧片浦支所、旧曾我支所、清閑亭(旧黒田長成別邸)
令和4年度	豊島邸(旧豊島家住宅主屋、旧豊島家住宅門及び塀)

民間提案制度により活用を事業化した民間施設

令和5年度	三淵邸・柑柑荘
-------	---------

3 文化財に対する市民意識

文化財に係る現状を把握し、本計画の作成にあたり参考とするため、令和5年度(2023)に市民アンケート、令和6年度(2024)に文化財所有者アンケート及び民俗芸能保存団体アンケートを実施しました。(詳細な集計結果は資料編に別途掲載)

(1) 市民アンケート

文化財に対する考え方、文化財との関わり、文化財の保存・活用などについて市民の意見を把握するため、市民を対象として令和5年(2023)12月に実施しました。

また、市民アンケートでは、身近な文化財についても具体例を尋ね、結果は文化財リストに反映させました。

市民においては本市の文化財は重要なものと認識しており、一定の市民は地域における行事などへの参加を通して文化財に触れ、継承する取組に参加していますが、現状でこうした取組に参加していなくても、参加していく意思はあると捉えられます。また、文化財を「過去から未来へ歴史をつないでいく」ものとしてとらえ、保存・活用にあたって次世代への確実な継承が重要であり、何らかの取組は必要であるとの意識が行きわたっていることが見て取れました。

[実施概要]

実施：令和5年11月24日～令和6年1月12日

配布：小田原市広報委員を通して、各地区(250)に5部ずつ計1250部配布し、協力依頼

回答：974件(77.9%)

〔結果概要〕

○小田原市にとって大切な文化財

有形文化財と史跡を挙げる回答が多く、民俗文化財がこれに続いています。



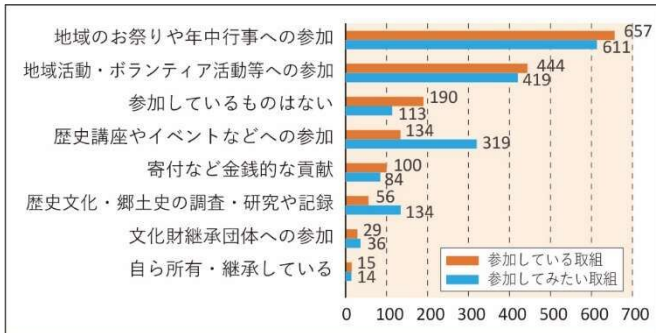
○文化財がもたらす効果

「過去から未来へ歴史をつないでいく」の回答が最も多く、「観光などの交流が促進される」が続いています。



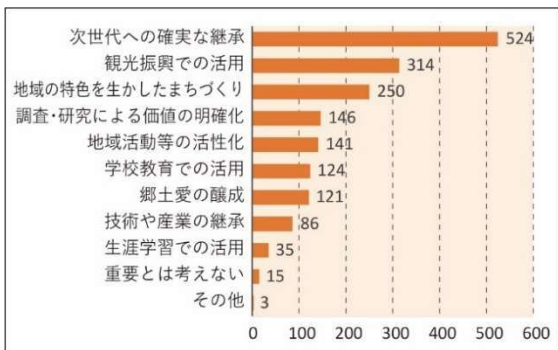
○文化財に関する取組との関わり

地域の祭礼や行事などの地域活動を挙げる回答が多く、参加しているものはないとする回答がこれらに続いています。一方で、今後参加したいと思う取組については、地域活動のほかに歴史講座やイベントへの参加を挙げた回答が多く、参加を希望しない回答は少数にとどまっています。



○文化財保存・活用の重要なテーマ

「次世代への確実な継承」を挙げた回答が最も多く、以下、「観光振興での活用」「地域の特色を生かしたまちづくり」が続いています。



○文化財保存・活用の力を入れるべき取組

史跡の整備や案内看板の充実が最も多く、ホームページやSNS等による情報発信がこれに続きます。力を入れる必要はないとする回答はごくわずかでした。



第4章 文化財の既往の調査と現在の取組

(2) 文化財所有者アンケート

文化財の保存・活用に係る課題を把握するため、市内の指定文化財所有者を対象として令和6年（2024）5月に実施しました。

設問内容は、文化財の公開・活用について、文化財の保存・防犯・防災についてです。

アンケート結果及び自由意見から、文化財の保存に関して費用面の支援や技術面の支援を市に期待する声が見て取れ、ここに所有者としての保存・活用の課題があると捉えられます。

[実施概要]

実施：令和6年5月14日～令和6年9月2日

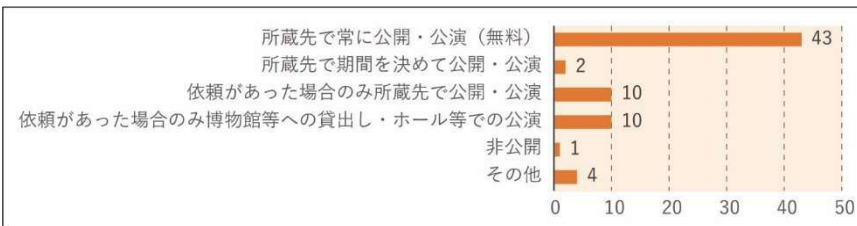
配布：小田原市指定文化財の所有者（69件）へ郵送

回収：68件（98.6%）

[結果概要]

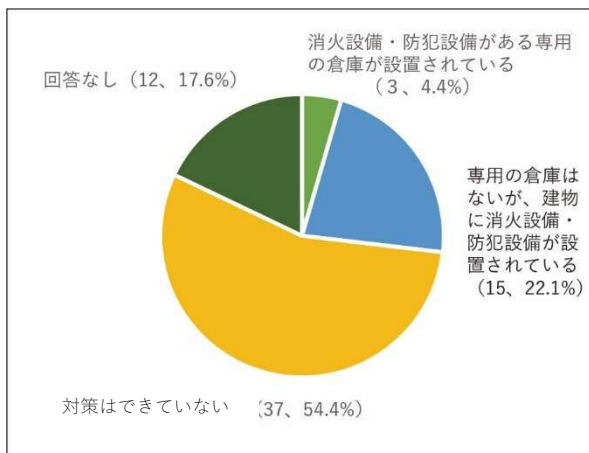
○文化財の公開の状況

一部非公開としている他はほとんどが何らかの形で公開しており、公開にあたり有料にて公開しているものはありませんでした。文化財の活用について、引き続き何らかの形で公開・公演に取り組む意向があるとのことでした。



○文化財の防災・防犯対策について

屋外に保存されているものが多く、防犯・防災対策に意を払った保存体制の整備までは手が回っていないという状況が読み取れます。



○文化財の保存についての課題

文化財の劣化・老朽化及び日常的な清掃・点検が所有者が感じている課題として多く、費用負担についても課題となっていることが挙げられました。



(3) 民俗芸能保存団体アンケート

民俗文化財の保存に係る課題を把握するため、小田原民俗芸能保存協会の加盟団体を対象として令和6年（2024）11月に実施しました。

設問内容は、現在の課題及び保存継承のための取組についてです。

結果から、人材及び資金の不足が共通の課題となっており、保存・継承のために各団体が後継者の確保などに取り組みながら活動していることが読み取れます。

【実施概要】

実施：令和6年11月11日～令和6年11月22日

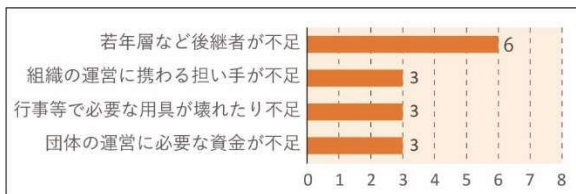
配布：小田原市民俗芸能保存協会の構成団体（8件）へ配布

回収：8件（100%）

【結果概要】

○継承の課題

若年層など後継者が不足していることを挙げた回答が多かったほか、組織の運営に携わる担い手の不足、行事等で必要な用具等が壊れたり不足、団体の運営に必要な資金の不足などが挙げられました。



○継承のための取組

後継者の確保、学校などとの連携、映像記録などの記録保存、公開機会の確保などが挙げられました。

